

事業系一般廃棄物減量等計画書

令和〇年〇月〇日

(あて先)
門真市長

所在地 大阪市北区〇〇町△号×番
環境ビルディング〇階
名称 環境ビルディング不動産 株式会社
役職及び代表者名 代表取締役 門真 ガラスケ

・法人にあっては、主たる事務所の所在地をご記入ください。

・押印不要です。

・今回通知書を送付しました事業所(店舗)の情報をご記入ください。
・従業員数、来客数、ベッド数は該当がある項目のみご記入ください。
・従業員数は、パート・アルバイトを含みます。
・来客数は、1日の平均をご記入ください。

門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例第11条の規定に基づき、事業系一般廃棄物減量等計画書を次のとおり作成したので、提出します。

1. 事業所の概要

事業所の名称(店舗名)	門真マーケット 深田町店				
事業所の所在地	門真市深田町〇番〇号				
事業所での事業内容	小売業				
従業員数	50	人	来客数	1,200	人/日
延床面積	3,500	m ²	階数	地上 2 階	地下 階

・項目ごとに分けて記入することができない場合は、小計欄に数値をご記入ください。
・自動販売機から発生し、設置者の責任で処理するものは記入不要です。

・1年間の発生量をご記入ください。
・発生総量=本市処理施設搬入量+本市処理施設外搬入量+資源物量

2. 実績 1年間の発生量をご記入ください。(令和5年4月~令和6年3月)

	発生総量(kg)	廃棄物			資源物	
		本市処理施設搬入量(kg)	本市処理施設外搬入量(kg)	廃棄物搬入先施設名(本市処理施設以外)	資源物量(kg)	資源物搬入先施設名
紙類	新聞紙	330			330	(株)××紙業
	雑誌	280			280	(株)××紙業
	段ボール	7,300			7,300	(株)××紙業
	紙パック	1,430			1,430	(株)××紙業
	シュレッダー紙	360			360	〇〇化学(株)他
	〇A用紙	280			280	〇〇化学(株)他
	雑がみ	550			550	(株)××紙業
	再生に適さない紙	2,200	2,200			
(小計)	12,730	2,200	0		10,530	
厨芥類	魚あら	1,110	1,110			
	野菜くず	8,250	8,250			
	揚げかす	750		750	〇×油脂(株)	
	その他厨芥類	27,840	27,840			
(小計)	37,950	37,200	750		0	
プラ類	ペットボトル	2,450			2,450	〇〇容器(株)
	その他プラスチック類	0				
(小計)	2,450	0	0		2,450	
木材	剪定枝等	0				
	木製品、その他木片	0				
(小計)	0	0	0		0	
	空き缶	750			750	〇〇容器(株)
	空きびん	280			280	〇〇容器(株)
	布類	0				
	その他(使用済み紙おむつ)	50	50			
	その他()	0				
合計	54,210	39,450	750		14,010	

・廃棄物とは、費用を負担して排出しているものを指します。

・資源物とは、有償で売却しているものを指します。

・本市処理施設へ搬入されているものについては、記入不要です。
・自己処理されている場合は、この欄へ、「自己処理」とご記入ください。

・産業廃棄物は記入不要です。

3. 上記実績のうち、廃棄物として本市処理施設へ搬入されている中で特に多い品目を具体的にご記入ください。

また、およその排出量がわかれば併せてご記入ください。

(1) 野菜くず	年間発生量	8,250	kg
(2) 加工食品	年間発生量	4,450	kg
(3) 食べ残し	年間発生量	2,250	kg
(4) ワックス付き段ボール	年間発生量	1,540	kg
(5) 魚あら	年間発生量	1,110	kg

4. 上記の品目の今後の取扱いについて、次の選択肢から該当するものを選んでください。

また、その後の設問についてもご記入ください。

(1) 野菜くず	いつからですか	2 今後、再生利用施設に搬入する予定である
		4 時期は未定であるが、検討中
<hr/>		
(2) 加工食品	下段へ具体的にご記入ください	4 その他
		3年以内に、一部フードバンクへ提供予定
<hr/>		
(3) 食べ残し	理由をご記入ください	3 今後も、有効利用することは不可能である
		1 廃棄物の性質上困難なため
<hr/>		
(4) ワックス付き段ボール	理由をご記入ください	3 今後も、有効利用することは不可能である
		1 廃棄物の性質上困難なため
<hr/>		
(5) 魚あら	いつからですか	1 今後、資源物として排出する予定である
		1 今年度中

・再生利用施設とは、廃棄物をリサイクル処理する施設のことです。

・資源物とは、有償で売却しているものを指します。

5. 令和5年度に実施した廃棄物減量及び資源化推進のための取り組みをご記入ください。

資源化を促進するために、従業員への分別を周知徹底しています。
紙類、びん、缶、ペットボトル、揚げかすを含む廃食用油の資源化に取り組んでいます。

6. 今後5年間で実施予定の廃棄物減量及び資源化推進のための計画又は目標をご記入ください。

現在廃棄されている食品の5%を、フードバンクへ提供することで、廃棄物の減量に努めます。
また、店頭でフードドライブ用の回収ボックスを設置し、ご家庭での食品ロス削減に貢献します。

7. 上記6の計画又は目標達成にあたり、本市がご協力できることがあればご記入ください。

提供先となるフードバンクを紹介して欲しい。
フードドライブ活動のをPRに協力して欲しい。

・廃棄物減量等にあたっての課題を調査するための設問であり、記入していただいたこと全てに、ご協力できる訳ではありません。あらかじめご了承ください。

8. 書類作成者

所属・職名	門真マーケット深田町店 店長	電話番号	06-6909-4129
担当者名	大阪 一郎	メールアドレス	haikibutsu2022@kadoma.co.jp

・廃棄物減量に関するヒアリングや、訪問調査等のためにご連絡することがあります。